

# 税理士等の専門家の方、M&A・事業承継支援に携わる方向けセミナー 中小・零細企業のためのM&Aの実務

事業譲渡方式を中心に解説します！



日時 2018年 **9月11日(火)**

受講料 **30,000円** (資料代・税込) ※各種会員割引あり

**10:30～17:30** (受付開始10:00)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **60名**

こんな方に  
オススメです

- 顧問先のM&Aの支援を行いたい
- 大企業向けではなく、中小・零細企業向けのM&Aの実務を学びたい
- M&Aだけでなく、その後の相続税対策についても学びたい

このセミナーを  
受講すると…

- ★ 中小・零細企業向けのM&Aストラクチャーの決定方法
- ★ 事業譲渡方式において用意すべき資料の作成方法
- ★ 中小・零細企業向けのデューデリジェンス、バリュエーションの手法
- ★ M&Aに伴う契約書の作成方法

このセミナーの  
特徴

- ◎ 大企業向けのM&Aではなく、中小・零細企業向けのM&Aの実務を学ぶことができる
- ◎ デューデリジェンス、バリュエーションの工数を減らしながらも、十分な報酬をクライアントから頂くことができる

## 講師紹介



**佐藤 信祐 氏** 公認会計士・税理士佐藤信祐事務所 所長 公認会計士／税理士／法学博士

平成11年 明治大学経営学部卒業、同年朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所。  
平成13年 公認会計士登録、勝島敏明税理士事務所(現デロイトトーマツ税理士法人)入所。  
平成17年 税理士登録、公認会計士・税理士佐藤信祐事務所開業、現在に至る。  
平成29年 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程修了(法学博士)

日本国内の組織再編における会計・税務に係るコンサルティング業務に従事。組織再編に関する執筆活動等も活発的に行っており、組織再編に関する書籍に関しては、質、量ともに国内随一の実績を果たしている。

<主な著書> ◆組織再編における税制適格要件の実務Q&A(中央経済社) ◆組織再編における繰越欠損金の税務詳解(中央経済社) ◆実務詳解 組織再編・資本等取引の税務Q&A(中央経済社、共著) ◆企業買収・グループ内再編の税務(中央経済社、共著) ◆組織再編における包括的租税回避防止規定の実務(中央経済社) など多数

## ごあんない

中小・零細企業のM&Aでは、支配株主が個人(自然人)であることから、大企業のM&Aとは異なる視点からの検討が必要になります。かつては、配当所得よりも譲渡所得の方が所得税及び住民税の負担が小さいことから、株式譲渡方式を採用することが多かったと記憶しています。しかしながら、最近の実務では、税務上の観点からも、株式譲渡方式ではなく、事業譲渡方式が有利であるという意見が増えてきました。そして、従来の実務でも、法務上の観点からは、簿外債務を遮断しやすい事業譲渡方式の方が望ましいという見解も少なくありません。さらに、買い手側の立場からしても、すべての資産及び負債を引き受けざるを得ない株式譲渡方式よりは、必要な資産及び負債だけを引き継げばよい事業譲渡方式の方が分かりやすく、中小企業、零細企業のM&Aにおいて、株式譲渡方式は現実的ではなく、事業譲渡方式を採用すべき場合も少なくありません。本セミナーではこのような状況に鑑み、中小・零細企業向けのM&Aの実務について解説する予定です。

## 講座内容

### 1 M&Aスキームの概要

- (1)株式を譲渡する手法と事業を譲渡する手法 (2)バリュエーションの理論と実態  
(3)中小企業、零細企業に対するデューデリジェンスの限界

### 2 M&Aスキームの検討

- (1)株式譲渡方式が望ましいと言われていた理由  
(2)本当は、事業譲渡方式が望ましい理由 (3)事業譲渡方式における流通税の留意事項  
(4)例外的に株式譲渡方式が望ましい場合 (5)一部の事業のみを譲渡する手法

### 3 M&Aの手続き

- (1)M&Aの手続きとスケジュール  
(2)許認可、免許、契約、雇用など、事業譲渡方式、会社分割方式で追加的に必要になる手続き  
(3)事業譲渡方式、会社分割方式で遮断できない簿外債務の概要

### 4 デューデリジェンス

- (1)事業譲渡方式におけるデューデリジェンスの特徴  
(2)法務デューデリジェンス (3)財務・税務デューデリジェンス

### 5 売り手に対するM&Aコンサルティング

- (1)事業譲渡の対象となる資産・負債の選別 (2)譲渡対象事業の損益計算書の作成  
(3)譲渡価額を引き上げるためのポイント

## 会員割引

- ※1 無料: 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

FAX:03-3208-6255

2018年9月11日(火) 開催

税理士等の専門家の方、M&A・事業承継支援に携わる方向けセミナー

# 中小・零細企業のためのM&Aの実務

事業譲渡方式を中心に解説します！

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな			E-mail
参加者名			
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )		認定区分に○印
			AFP・CFP <sup>®</sup> 番号

東京定額制クラブ会員   左記以外の会員   一般   TAP実務セミナー利用券使用(No. )

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。  
※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

## <TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階  
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp>   [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

